

「区の情報発信にかかる各種ガイドライン（案）」の意見募集結果について

「区の情報発信にかかる各種ガイドライン（案）」に関する意見募集手続きは、令和6年7月15日から8月15日までの期間で行いました。その際、1名より計1件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続きの概要

（１）意見募集期間

令和6年7月15日から8月15日までの間

（２）周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和6年7月15日号の「広報えどがわ」に掲載

※SDGs推進部広報課窓口に閲覧用の印刷物を設置

（３）意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

（４）提出先

SDGs推進部広報課シティプロモーション係

2 意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	素晴らしいと思います。	ご意見ありがとうございます。